

各種証明書の発行

1 証明事務手数料の徴収について

福島県証明事務手数料条例の施行に伴い、平成23年7月1日より本校を卒業や退学した方に証明書を交付する際に、証明事務手数料を納付していただくこととなりました。なお、在學生に発行する証明書については、従来どおり無料で交付いたします。

2 手数料を徴収する証明書

卒業証明書、成績証明書、単位修得証明書、調査書、成績証明書または調査書の発行不能証明書など

※成績証明書および調査書の発行可能期間は、次のとおりです。

平成5年度以前に入学した方 : 卒業後20年間

平成6年度以降に入学した方 : 卒業後5年間

上記年数を経過した成績証明書および調査書につきましては、成績等の証明の原本となる「生徒指導要録」を、学校教育法施行規則第28条第2項の保存年限に基づき廃棄しているため、発行することができません。ご了承ください。この場合、「発行不能に関する証明書」を発行することができます。

3 手数料の額、納付方法

1通につき300円です。福島県収入証紙により納付していただきます。

4 申請方法

学校休業日を除く毎日8時から16時30分まで事務室で受け付けております。原則として、申請者ご本人が来校して申請することになりますが、遠隔地にお住まいであるなどやむを得ない場合は、代理人による申請や郵便による申請を受け付けます。

申請時にご用意いただく書類は次のとおりです。証明書の発行には通常7日程度かかりますので、余裕を持って申請してください。

(1) 本人が本校窓口で申請する場合

- ・証明書交付申請書
- ・本人であることを確認できる書類（運転免許証などの身分証明書）
- ・手数料分の福島県収入証紙

(2) 代理人が本校窓口で申請する場合

- ・証明書交付申請書

- ・代理人本人であることを確認できる書類（運転免許証などの身分証明書）
- ・委任状
- ・手数料分の福島県収入証紙

(3) 郵便で申請する場合

- ・証明書交付申請書
- ・本人であることを確認できる書類（運転免許証などの身分証明書）の写し
- ・返送用封筒（封筒に申請者の住所を記入し、郵便切手を貼付すること）
- ・手数料分の福島県収入証紙

※1 返送用封筒に貼付する郵便料金は次のとおりです。

卒業証明書	1～4通	5～10通
	82円	92円
成績証明書	1～3通	4～5通
	120円	140円
調査書	1～2通	3～4通
	120円	140円
速達や簡易書留を希望する方は、次の料金を加算してください		
・速達 280円加算		
・簡易書留 310円加算		

※2 返送用封筒について、卒業証明書のみ申請であれば定形の封筒を、それ以外の申請であれば長形3号(120mm×235mm)より大きい定形外の封筒をご用意ください。

※3 手数料分の福島県収入証紙は、下記6の福島県収入証紙売りさばき所で購入してください。

購入が困難な場合には、本校事務室に御相談ください。

電話 0241-22-0174

※4 身分証明書とは、運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード、健康保険証、顔写真付きの学生証や社員証を指します。

郵便等で申請し、身分証明書の写しを添付する場合において、身分証明書の裏面等に住所の記載がある時は、その裏面等の写しも必要です。

身分証明書に記載してある住所と、証明書交付申請書に記入する住所は同じになります。

5 手数料の免除

一定の要件に該当する方は、申請により手数料が免除されます。証明書申請の際に免

除申請書を提出してください。

申請により手数料が免除される方	免除申請に添付する書類
生活保護を受けている方	生活保護受給証明の写し

6 福島県収入証紙の売りさばき所

福島県出納局のホームページでお近くの売りさばき所を確認してください。

(<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/55015a/urisabakijyo.html>)

なお、本校の最寄りの売りさばき所は県喜多方合同庁舎内売店です。

また、お近くに売りさばき所がない場合は、以下の売りさばき所で通信販売により購入することもできます。購入する福島県収入証紙分の現金と、郵便切手を貼付した返信用封筒を同封し、現金書留で申し込んでください。

・通信販売により福島県収入証紙を販売している売りさばき所

売りさばき所名	福島県庁消費組合 県庁売店
住所	〒960-8065 福島県福島市杉妻町2-16
電話番号	024-521-1111

お問い合わせ先

福島県立喜多方高等学校 事務室

電話 0241-22-0174